

第2回 深谷市上下水道 事業運営審議会 資料

～課題解決の取組について～

祝新1万円札



郷土の偉人 深谷市イメージキャラクター
渋沢栄一 ふっかちゃん

課題

①使用料算定について

世帯人数の申請状況により、適正に使用料が算定されない場合がある。事業所等についても、使用実態が適正に使用料の算定に反映されない場合がある。

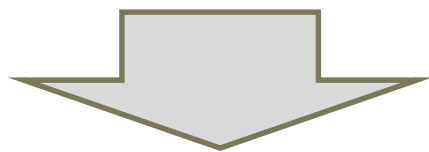
②使用料体系について

公共下水道と農業集落排水は同種の汚水処理にも関わらず、使用料体系が異なる。

③汚水処理原価と比較して使用料単価が低いため、不足分を基準外繰出金に依存している。

課題解決（案）について

- ① 市内全処理区の使用料体系を人数割制から従量制に移行し、汚水処理施設利用に対する使用料の明確化を図る。
- ② 現行の公共下水道使用料と同じ使用料体系（第3段階を適用）に統一し、汚水処理施設の使用に対する受益者負担の公平性を図る。



- ③ 使用料収入の増収及び基準外繰出金の削減を図る。

改定（案）について

現行

【税込み(10%)】

全処理区		
1戸当たりの2か月分の月額	基本使用料	3,300円
	人数割額(1人)	1,430円

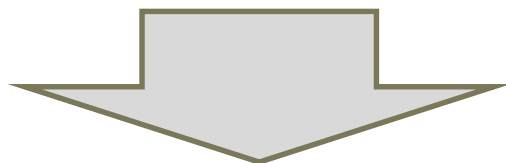
参考

世帯人数	使用料(2か月)
1人	4,730円
2人	6,160円
3人	7,590円
4人	9,020円
5人	10,450円

算定例【4人で使用した場合】

基本使用料 人数割額 使用料

$$3,300円 + (1,430円 \times 4人) = 9,020円$$



改定案

【税込み(10%)】

基本使用料(2か月)		2,200円
従量 使用料 (円/㎡)	1㎡~10㎡	88円
	11㎡~40㎡	132円
	41㎡~100㎡	198円
	101㎡~	220円

参考

使用水量	使用料(2か月)
10㎡	3,080円
20㎡	4,400円
30㎡	5,720円
40㎡	7,040円
50㎡	9,020円

算定例 【50㎡を使用した場合】

基本使用料

従量使用料

使用料

$$2,200円 + (88円 \times 10㎡ + 132円 \times 30㎡ + 198円 \times 10㎡) = 9,020円$$

※改定時期は今後検討

改定による経営改善効果

①

○農業集落排水事業の経営状況

年度	収益		経費
	有収水量 (m ³)	使用料収入 (千円)	汚水処理費 (千円)
平成30年度	—	299,823	609,565
改定案【従量制】	2,106,432	344,051	609,565

※平成30年度決算ベースで算定

※本表の金額は原則消費税抜きです。

一般会計繰出金		
計 (千円)	基準内 (千円)	基準外 (千円)
539,214	246,527	292,687
494,986	246,527	248,459

○農業集落排水事業の経営指標

年度	経営指標(深谷市)		
	経費回収率 (%)	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理原価 (円/m ³)
平成30年度	49.2%	134.26	272.97
改定案【従量制】	56.4%	163.33	289.38

- 使用料収入の増 (約4,400万円増収) ⇨ 基準外繰出金の減
- 使用料単価の改善 ⇨ 経費回収率の改善

改定による経営改善効果 ②

事務の効率化及び経費の削減

- ・ 使用料の賦課徴収が水道料金と合わせて実施できる。
 - ➡ お知らせ（はがき）等の郵送料を削減できる。
【約100万円】
- ・ 料金システムの統一が図れる。
 - ➡ 農業集落排水システム費用が不要となる。
【約130万円】

改定による使用者のメリット

- ・ 実際の排水量が少ない世帯は減額となる。
- ・ 農業集落排水に係る手続き（使用者人数の変更等の届出）が不要となる。
- ・ 水道料金と請求書が一本化され、わかりやすい請求となる。
- ・ 使用した分だけの請求となるため、費用負担の内容が明確になる。

改定による使用者のデメリット

- 使用料が1割程度増額となる（世帯当たりの平均水量による試算）。
- 実際の排水量が多い世帯は増額となる。
- 育苗や散水に水道水を使用している世帯については、汚水排水を伴わない水量に対する負担が生じる場合がある。

現行の使用料と改定（案）の使用料との比較

世帯人数別農業集落排水使用料及び平均使用水量

※使用料は請求単位(2か月)で算定

【税込み(10%)】

世帯人数	基本使用料	人数割額	使用料	平均使用水量
1人	3,300円	1,430円	4,730円	20m ³
2人		2,860円	6,160円	37m ³
3人		4,290円	7,590円	48m ³
4人		5,720円	9,020円	54m ³
5人		7,150円	10,450円	63m ³

使用料の比較

【改定案】

【税込み(10%)】

世帯人数	現行	平均使用水量	改定案	差額	改定率	世帯数	割合
1人	4,730円	20m ³	4,400円	△ 330円	△ 7.0%	1,185	16.2%
2人	6,160円	37m ³	6,644円	484円	7.9%	2,254	30.8%
3人	7,590円	48m ³	8,624円	1,034円	13.6%	1,551	21.2%
4人	9,020円	54m ³	9,812円	792円	8.8%	1,164	15.9%
5人	10,450円	63m ³	11,594円	1,144円	10.9%	525	7.2%
その他	—	—	—	—	—	635	8.7%
計	—	—	—	—	6.8%	7,314	100.0%

(改定後) 現行の使用料を超えない範囲の使用水量

【税込み(10%)】

農業集落排水(現行)		改定後(現行使用料以下)		改定後(現行使用料以上)	
世帯人数	使用料	使用水量	使用料	使用水量	使用料
1人	4,730円	22m ³	4,664円	23m ³	4,796円
2人	6,160円	33m ³	6,116円	34m ³	6,248円
3人	7,590円	42m ³	7,436円	43m ³	7,634円
4人	9,020円	50m ³	9,020円	51m ³	9,218円
5人	10,450円	57m ³	10,406円	58m ³	10,604円
その他	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

参考① 県内の自治体の状況

平成29年度 農業集落排水処理施設使用料【従量制採用 県内状況】

【税込み(8%)】

団体名	処理施設数	基本使用料		従量使用料		使用料(37m ³)		公共下水道使用料と同じ体系
		2か月				2か月	年額	
加須市	16	—	4,524円	1m ³ につき	61円	7,323円	43,938円	×
深谷市【改定案】	27	—	2,200円	1m ³ 超10m ³ まで	88円	6,644円	39,864円	○
				10m ³ 超40m ³ まで	132円			
滑川町	4	10m ³ まで	2,000円	10m ³ 超20m ³ まで	130円	6,469円	38,814円	○
				20m ³ 超30m ³ まで	150円			
				30m ³ 超50m ³ まで	170円			
日高市	2	10m ³ まで	1,198.8円	10m ³ 超20m ³ まで	151.2円	6,362円	38,172円	○
				20m ³ 超30m ³ まで	178.2円			
				30m ³ 超50m ³ まで	199.8円			
吉見町	8	10m ³ まで	1,500円	10m ³ 超20m ³ まで	120円	5,416円	32,496円	○
				20m ³ 超30m ³ まで	130円			
				30m ³ 超50m ³ まで	145円			
毛呂山町	2	10m ³ まで	1,700円	10m ³ 超30m ³ まで	90円	4,536円	27,216円	○
越生町	7			30m ³ 超50m ³ まで	100円			
鳩山町	1							

※深谷市【改定案】のみ10%で算定

※農業集落排水を使用している世帯で割合が一番高い世帯人数2人及び使用水量37m³を基準として算定

平成29年度 農業集落排水処理施設使用料【人数割制採用 県内状況】

【税込み(8%)】

団体名	処理 施設数	基本使用料 (世帯割)	人数割額 (1人当たり)	使用料(2人の場合)		備考
		2か月	1か月	2か月	年額	
a	b	c	d	e	f	g
熊谷市	17	5,090円	485円	7,030円	42,180円	(2体系の平均額)
深谷市	27	3,240円	702円	6,048円	36,288円	
蓮田市	4	4,000円	500円	6,000円	36,000円	
松伏町	1	4,000円	500円	6,000円	36,000円	
上里町	1	4,200円	420円	5,880円	35,280円	
久喜市	18	4,000円	460円	5,840円	35,040円	
美里町	7	3,886円	486円	5,830円	34,980円	
吉川市	1	4,000円	400円	5,600円	33,600円	
秩父市	7	4,000円	400円	5,600円	33,600円	
寄居町	3	4,000円	370円	5,480円	32,880円	
幸手市	1	4,000円	300円	5,200円	31,200円	
白岡市	2	4,000円	300円	5,200円	31,200円	
本庄市	5	3,400円	450円	5,200円	31,200円	
小川町	3	3,809.6円	333.4円	5,143円	30,859円	
鴻巣市	4	4,000円	250円	5,000円	30,000円	
宮代町	1	3,810円	286円	4,954円	29,724円	
川越市	2	3,238円	333円	4,570円	27,420円	

※農業集落排水を使用している世帯で割合が一番高い世帯人数2人及び使用水量37m³を基準として算定

参考② 浄化槽との比較

○浄化槽年間維持管理費と各使用料の比較

【税込み(10%)】

合併処理浄化槽 (一般住宅) 5人槽	清掃料(年1回)	保守点検(年3回)	法定点検(年1回)	プロ電気料	年間維持管理費計
	26,735円	13,924円	5,000円	17,800円	63,459円

※一般住宅5人槽(延床面積130㎡未満)で試算

※数値は実績(H31.4~R1.8)の平均値

※「プロ電気料」は、消費電力74W・単価25円/kwhで試算

【税込み(10%)】

公共下水道 (使用水量49㎡)	使用料(2か月)	年間使用料	対浄化槽比	
	8,822円	52,932円	△ 10,527円	△16.6%

※下水道事業における2ヶ月あたりの平均使用水量49㎡で試算

【税込み(10%)】

農業集落排水 (3人世帯)	使用料(2か月)	年間使用料	対浄化槽比	
	7,590円	45,540円	△ 17,919円	△28.2%

※下水道事業における1世帯あたりの平均人数3人で試算

今後の取組

農業集落排水の公共下水道への統合

公共下水道に近接しており、経年劣化による老朽化が進んでいる処理施設について、処理場ごとに単独で更新する場合と、公共下水道へ統合する場合で発生する費用等を経済比較し、統合するほうが将来的に経費節減効果が大きいい地区については、統合を進めていく計画である。

岡部浄化センターの深谷浄化センターへの接続

公共下水道へ統合する場合と、単独での維持や更新する場合に発生する費用等を経済比較し、統合するほうが将来的に経費節減効果が大きいため、統合を進めていく計画である。

今後の取組（経営改善効果）

農業集落排水の公共下水道への統合

◇統合 1 地区あたり

- ・ 処理場の維持管理委託料
- ・ 汚泥の運搬、処分費
- ・ 動力費、修繕費など

計 年間 1, 7 5 0 万円の削減

岡部浄化センターの深谷浄化センターへの接続

- ・ 処理場の維持管理委託料
- ・ 汚泥の運搬、処分費など

計 年間 4, 7 0 0 万円の削減